

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202270		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホームサンホーム江上 Aユニット		
所在地	長崎県佐世保市江上町4847-10		
自己評価作成日	令和4年11月12日	評価結果市町村受理日	令和5年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和4年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地に面しており環境に恵まれている。地蔵花苑があり外気浴や散歩、ピクニック、花見などを楽しむ事が出来る。又、施設からは大村湾が一望でき、ハウステンボスの夜景や花火も楽しむ事が出来る。家族も希望があれば花火と一緒に見られる事も出来る。施設横には畑もあり野菜を育てる事もでき、採れた野菜を調理し食事と一緒に提供もしている。委員会や様々な行事を通して他部署との交流も出来ており連携が取れている。他にも、実習生の受け入れなども積極的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、眼下に大村湾を臨む景勝地に位置している。理念に、「利用者の自己意思・自己決定を尊重しながら、その人らしく生活できるように支援する」を掲げており、職員は、利用者の反応を根気強く待つ心のゆとりが大切と考えている。介護計画の作成にあたっては、「同じプランを1年以上続けない」をモットーに、利用者や家族への質問の仕方に工夫を凝らし、ふとしたつづやきを介護プランに結びつけていることは、特筆すべきである。運営面では、母体法人は研修を充実させ職員の育成に注力しており、職員の資格取得に対してもバックアップ体制を整えている。管理者のもと、外部評価の気づきや業務中の不都合なこと、困ったことを、職員のチームワークでスピード感を持って改善する事業所の姿勢は、高く評価できる。もう一つの理念である利用者職員との「笑顔」が溢れる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自己決定・自己意思を尊重し、出来る限り利用者が主体となって生活出来るように、又、笑顔が生まれるように支援する事を気をつけている。	理念にある「その人らしい生活と、笑顔があふれるホーム作り」を目指し、利用者ができることを根気強く待つ姿勢で、自己決定や自己意思を尊重している。管理者と職員は理念を理解し共有化している。利用者のできることをプラス思考で見つけ支援に繋げており、理念の具現化が見える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍ということもあり、日常的な交流は図れていないが、地域の保育園に誕生日のカードを毎月渡したりと、出来る範囲で交流を継続している。	コロナ禍の中、状況を見極め大学生の実習を受け入れ、おやつ作りやクイズなど利用者と交流している。また保育園との交流も継続している。地域の代表者や民生委員と情報交換しながら、地域の困りごとの相談を受ける等、地域に浸透している事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生の受け入れやコーディネーターを介して地域の人々とも認知症の理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、その場での意見交換等を行っている。	2ヶ月に1回、書面会議で開催し、規定の委員に事業所の現状、取組み、事故報告など記載した資料を郵送し、委員に意見等の返信を依頼している。ただし、意見や提案は、管理者が直接電話で報告や意見交換を行っているため、記録がなく他の委員への周知はこれからである。	委員の意見や要望は、地域の理解と支援を得るための貴重なものである。出された意見や提案を明確にし、他の委員へも知らせる取組みが求められる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の役員の中に佐世保市職員も含まれており、アドバイス等を頂いている。又、包括の職員とも、困難事例に関してアドバイスを頂いている。	市担当者との連絡はメールやFAXを使用しており、介護保険の申請や更新時は窓口に出向いている。市主催の研修はオンラインで会議室で受講している。地域包括支援センターの職員とも相談し合い、問題解決した事例もあり、協力関係を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を中心に身体拘束についての理解を深め、個人に合わせたケアが実施できるようにしている。	身体拘束適正化委員会は2ヶ月毎に開催し研修は年3回、法人全体で上級、中級、初級に分け開催し研修時の動画撮影や内部研修で全職員に周知を図り、言葉遣いは職員同士で常に注意している。夜間のセンサー使用は介護計画にあげ、解除に向けての対応を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での勉強会への参加や、外部研修などを通じて、虐待防止に向けて取り組んでいる。また、法人で委員会があり、常時活動を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	隣のユニットに成年後見制度を利用されている方がいるので、不明な点などは後見人に聞き把握に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の契約の際や、制度改定の時などは説明を行い、不明な点に関しては説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各利用者には担当の職員を配置しており、利用者の意見等を聞くように心がけている。また、家族の面会の際には要望等が無いか確認を取るようになっている。	各利用者に担当職員を配し、要望を聞き取っている。魚や野菜が嫌いな利用者、家族に好物や野菜ジュースを差し入れてもらった事例がある。広報誌「えがお」を定期的に送付し、日常生活の様子を家族に伝えている。新型コロナ禍では、窓越しや距離を保った面会の他、ZOOM会議を活用した面会を行い、要望等を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議を毎月開催しており、そこで意見の交換の場を設けている。又、必要な時はその都度話し合っている。	管理者は、「不都合なことは、その都度会議にかけて解決しよう」と職員に発信しており、活発な質問、意見が出ている。申し送りや気づきは、タブレットに入力し、全職員で共有を図っている。資格取得に対する旅費等の支給や有給取得の推進等、法人全体で働きやすい職場づくりを推進していることが確認できる、	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者や職員の状態の把握に努めており、各職員が向上心を持って働けるような仕組み作りが行われている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者から管理者、各職員への聞き取り等にて、必要な資格・研修の受講への働きかけが行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の勉強会や、老施協、グループホーム連絡協議会、ケアマネージャー連絡協議会など、同業者との交流も多い		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の時点で本人や家族が分からない事や要望等に耳を傾けながら、本人から安心と信頼を得られるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の段階で家族の要望等を確認している。また、面会の際や電話があった際には、利用者の状態を伝え、不安な事や要望等が無いかなを確認をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設入所に際して、まず優先すべき支援を考え、本人の状態に応じて何が必要であるかを検討するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方、介護する人としての一歩的な決めつけではなく、家事を一緒にこなしたりして暮らしを共にする同じ人間同士としての関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族との連絡を密に取り合い、面会の機会を出来るだけ設け、意見の交換を行う等、共に支えていく関係を築くように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の面会にも応じ、行きたい所などを尋ねたりしている。しかし、現在はコロナにて実施できていないのが現実である。	毎日、新聞を読む利用者やCDプレイヤーで歌謡曲を聴いたり、編み物やパズルを楽しむ等それぞれの趣味を続けている。携帯を所持し家族と連絡を取っている利用者もいる。行きつけの理髪店へ久しぶりに行ったケースもある。新型コロナ禍の現在は、ZOOM会議を活用した面会も実施しており、馴染みの関係を継続する支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活や行事等を通して、利用者一人一人が孤立せず、他者と交流を図れる様な支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退所になられても、今後の生活の場が確保できるように他職種と連携を図りながら支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人の暮らし方の希望や意向の把握に努め、難しい場合は可能な限り本人の身になって検討している。	理念にある「自己意思、自己決定」を尊重しており、職員は、待つ姿勢を大切にしている。居室等で1対1になる時間に聞き取った思いは、タブレットに入力して職員間で共有を図っている。聞き取りが困難な場合は、家族へ質問したり、生活歴を再度確認している。毎日コーヒーを飲みたいという利用者の声を介護計画に活かした例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設利用にあたって、事前調査表を作成する等して、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の個性を尊重し、要望や心身状態を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者又は計画作成担当者が本人や家族に要望の聞き取りを行い、担当職員らと意見を交え、本人の現状に即した介護計画を作成している。	入居前の情報や本人、家族の意向を反映した暫定プランは1ヶ月で見直し、より本人に馴染む計画を作成している。計画作成担当者が利用者や家族への聞き取り方にも工夫を凝らし、計画書には、会話から引き出した本人の生の言葉を記載している。家族には郵送し同意を得ている。作成担当者による毎日のチェック体制が整っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、申し送り事項等、個別に記録を残し、職員間で情報を共有し、実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望が聞かれる際は、可能な限り対応をさせて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の開発・発見を行っているが、現在活用が上手くできていない現状がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の際に施設のかかりつけ医についての説明を行い、他科受診についても柔軟な対応を行い、適切な医療を受けられるように支援している。	利用開始時に説明を行い、協力医をかかりつけ医とするケースが殆どである。他科の受診は、原則家族が対応し、心療内科は、職員が同行している。月1回の定期受診や歯科の往診は毎月あり、家族と職員は受診結果を共有している。看護師が常勤しており、急変時の連携も取れ、適切な医療受診ができる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常生活において利用者個々の変化や気づきを見落とさず、随時看護職に相談を行い、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護師や地域連携室のSWと連携し、退院に向けての情報交換や情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	自施設では看取りは行っておらず、重度化した場合も含めて、事業所内に併設している特養やユニット型の利用も含めて話し合いを随時、家族と取り合うようにしている。	事業所は看取りを行っておらず、入居時に看取りの支援を行わないことを明記した「重度化した場合の対応に関する確認書」を家族に説明し同意を得ている。体調の変化時に再度、話し合いを重ね、家族が希望する法人内の施設や病院等を紹介し、家族の安心に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師からの勉強会等に参加し、急変時や事故時の対応について学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に避難訓練を実施している。また、日中と夜間の想定に分けて実施しており、その都度動きや反省点について話し合っている。	年2回、夜間想定で火災避難訓練を実施し、内1回は消防署立ち会いがあり、署員からの気づきや反省などを次に活かしている。また今年度、自然災害、地震想定避難訓練マニュアルも作成し、避難経路や施設内の危険箇所など再確認を行っている。緊急持ち出し書類の整備もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格や生活歴を把握した上で、丁寧な言葉かけを行うように心がけている。	事業所は同性介助の希望に応えるとともに、入浴介助では立ち位置や視線に気をつけている。利用者への職員の口調が強い場合は、管理者が指導を行っている。入居時には家族に広報誌の写真掲載から介護相談員の聞き取りまで6項目の同意書を得ており、記録は外部に見えない場所に保管し、プライバシー保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望が聞かれる際は、可能な限り実現できるように職員が働きかけている。また、各担当の職員が本人の希望を表現できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の生活のペースを把握した上で、可能な限り希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々にヘアブラシなどを持たれており、整髪を行われている。又、自身の意思を表現できる方は好みに応じて上着を選択して頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方には毎食後の食器洗いや台拭き等の家事援助を行って頂いている。	食事は業者に外注している。ミキサーや刻み食にも対応している。職員が育てている菜園の野菜を漬物や味噌汁にメニューに加えることもある。正月には、刺身や屠蘇、クリスマスは職員手作りの料理で祝っている。焼きそばやたこ焼きを作り楽しむこともある。ただし、業者と味やメニューの内容について検討し合う場がない。	食事は、利用者の暮らしの中でも重要な位置にある。味付けやメニューについて事業所側から要望を述べる機会を作り、双方向で検討する機会づくりが求められる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に合わせた食事を提供している。また、食事量・水分量の把握に努め、必要な際には看護師・主治医への相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行うように支援している。磨き残しが多い方に関しては、職員が一部介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄を表に記入し、個人の排泄パターンの把握に努めている。便意・尿意が無い方に関しては、時間を見ながら声かけ・誘導を行っている。	夜間おむつを使用している場合であっても昼間は、トイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表により、利用者それぞれのリズムを把握し、トイレに誘導している。時間帯によりパッドの種類を細かく検討し、排泄の自立を促す支援を行っており、布の下着を使用している利用者も複数いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝から牛乳を提供したり、午前中に体操を取り入れるなどして、個々に応じた便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴を実施している。また、入浴剤の使用やゆず湯・菖蒲湯など季節感が感じられる入浴を実施している。	入浴は週2回の間隔である。入浴剤を入れたり、菖蒲湯や、ゆず湯を提供し季節感を大切に入浴が楽しいものとなるよう工夫を行っている。介護度が高い利用者には、足浴とシャワー浴を組み合わせ寒くないよう工夫している他、入浴後は、保湿剤を塗り乾燥を防いでいる。ただし、入浴日以外では、清拭や更衣を行っていない。	入浴は、体の疲れを取るなど心身の癒しの時間であるとともに、清潔保持のために大切な時間である。入浴の回数増も含め、利用者の清潔保持のための検討、取り組みが待たれる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝や休息など、一人一人の状況に応じて自由に行えるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬前に職員2人体制にて日にち・名前・いつの薬かの確認を行った上で与薬している。また、内服薬が変更になった際には、申し送りノートに記入し、職員間での情報の共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じて家事援助の支援をして頂いたり、行事やレクリエーション、散歩、外出等を通して他者との交流や気分転換を図る支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ということもあり、日常的な外出支援は難しいが、外気浴や散歩等、できる範囲で支援を行っている。	事業所内の広い芝生の広場には観音像があり、春や秋の気候の良い時期には、利用者は散歩を楽しんでいる。眼下には大村湾が広がり、気分転換ができる環境である。正月には、初詣に出かけている。新型コロナ禍であっても、ドライブやコスモス見物へと外出支援を行っていることが確認できる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各個人の小口現金を管理しており、必要に応じて使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている利用者もあり、本人のかけたいタイミングで自由に家族と連絡が取れるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日共用スペースの清掃を行い、清潔を保つようにしている。また、壁面には職員・利用者が共同で作成した作品を飾っている。	リビングはソファの配置が多く、テーブルや好きな場所でゆっくり寛げるよう工夫している。新聞を読んだり、塗り絵、リハビリを兼ねた手芸やテレビ鑑賞など、自由に過ごす様子が覗える。手作り作品の壁飾りで季節感もある。職員が掃除や除菌、換気など定期的に行い清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファを設置しており、気の合う方と談話されたり、おひとりでゆっくり過ごされたりされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた家具や思い出の写真を居室に配置する事により、居心地よく生活して頂けるように支援している。	居室はフローリングでベッド、寝具を装備し、毛布は好みの物を持参している。テレビ、CDラジカセ、椅子、加湿器、時計や家族の写真、縫いぐるみなど馴染みの愛用品がある。モップ掛けする利用者もあり、職員と一緒に掃除を行い清潔で、快適に寛げる環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の動線を把握した上で、家具の配置等に注意しながら安全に生活して頂けるように支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202270		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホームサンホーム江上 Bユニット		
所在地	長崎県佐世保市江上町4847-10		
自己評価作成日	令和 4年11月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 4年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地に面しており環境に恵まれている。地蔵花苑があり外気浴や散歩、ピクニック、花見などを楽しむ事が出来る。又、施設からは大村湾が一望でき、ハウステンボスの夜景や花火も楽しむ事が出来る。家族も希望があれば花火と一緒に見られる事も出来る。施設横には畑もあり野菜を育てる事もでき、採れた野菜を調理し食事と一緒に提供もしている。委員会や様々な行事を通して他部署との交流も出来ており連携が取れている。他にも、実習生の受け入れなども積極的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「団結・共感・笑顔」の理念を基本に、具体的なケアにつなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の大学の研修の受け入れ等を行っているが、コロナ感染症予防の為、自粛している部分も多い。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症拡大以前は地域の住民を対象に介護教室を開催していたが、感染症予防の開催が出来ていない。しかし入居家族には認知症の理解や支援の方法などを面会時に説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を開催し、地域の方や知見者の意見を頂き、サービスの向上を目指している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや地域サービス事業所や連絡協議会に文章やオンラインなどで参加し、サービスの向上に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に委員会を設置し毎月開催しており、勤務年数に応じた学習会を開催するなどして、身体拘束廃止に向けての学習会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での勉強会への参加や、外部研修などを通じて、虐待防止に向けて取り組んでいる。また、法人で委員会があり、常時活動を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者が1名おり、分からない点については担当の後見人の方に聞き教えて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に事業所の方針や取り組み、利用料金の説明を行っている。また料金等の改定が発生した場合はその都度十分に説明を行い同意を取っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や各利用者に担当を決め、不満や要望を言えるように家族との信頼関係に努め、出された意見を全員で検討し早期解決を図っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーや職員より意見がある場合はその都度提案してもらったり、会議の際にも同様に意見の提案をしてもらっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務改善プロジェクトチームが法人内に立ち上げ、煩雑は業務がスムーズに行えるように常に情報の発信に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修や勉強会には積極的に参加している。外部の研修はコロナ感染予防の為、自粛している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の勉強会や、老施協、グループホーム連絡協議会、ケアマネージャー連絡協議会など、同業者との交流も多い		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談を行い、また家族とともに見学などをして頂き、要望や不安などを聞き、安心して頂けるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者それぞれに担当をつけて、要望や相談事が言いやすいように馴染みの関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望や意向について職員間で情報を共有しながら適切な対応が行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや簡単な調理等を可能な方にはお願いをし、役割を持ちながら生活を送って頂けるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族に入居者の様子を報告するなど、また面会が頻回ではない家族には電話にて生活の様子を伝える様にし、家族と共に本人を支え合う関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症予防の為に、外出規制で馴染みの場所に行く事は困難であったが、面会は窓越しから、対面面会に規制が緩和されるなど、家族の面会は希望があれば随時おこなっていた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係の把握に努め、トラブルに発展しそうな時は職員が間に入るなどして未然に防ぐ努力を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調不良などで事業所を退居になり契約が終了しても、その後のサービスがスムーズに支援できるように相談にのったり、他事業所の相談員との連携を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者に常に寄り添い何を思い希望しているのかをことば、表情、しぐさ等から掴み取るようにしている。又、意思疎通が困難な方には家族に情報提供してもらい、少しでも本人の意に沿えるように支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、また以前利用されていた事業所より情報を得て、これまでの生活が送れるように情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを理解し、変化があれば申し送りノートやケア会議、サービス担当者会議等を通じ個々の状態を職員全体で把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議を定期的に行い、現状報告や意見を出し合いながら、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや県下に関しては、申し送りノートを使用し、職員間の情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方におられる方は、自宅まで付き添い、衣類の調達や、また本人が希望する買い物など支援をしている。また、法人で広報誌を発行したり、家族がいつでも見られるようにSNSで情報を発信している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為に積極的な地域資源の活用はできなかったが、行事やレクリエーション等で、毎日の暮らしを楽しむことができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師を中心に協力病院と情報の共有を行いながら、日々の健康管理に努めている。又、歯科に関してはほぼ毎日往診がある為、口腔異常時はすぐに対応ができています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師を配置しており、健康状態の変化や体調不良時などは指示や助言をもらい受診に繋げている。また、看護師不在の時は母体である特養の看護師へ情報を伝えて指示や助言をもらい情報の共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。又、医療機関や家族とも回復状況等情報交換をおこないつつ、速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	母体が特養である為、当施設では終末期に向けた取り組みはしていない。重度化した場合は、医療機関とも連携を行いながら支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や緊急時などマニュアルを作成し周知を図っている。AEDの取扱や酸素の取扱など、不定期ではあるが学習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災避難訓練を中心として実施している。訓練は母体の特養より応援を得て消防署立ち合いの下、年1回入居者と共に訓練を実施している。それ以外にも事業所独自に避難訓練などを実施し、火災に関する点検も定期的に行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士注意を行うなど、適切な言葉かけができる様に意識向上を図っている。利用者一人一人に尊厳の念をもって接し誇りやプライバシーを損なわないように心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の状態に合わせ、本人が答えやすく選びやすいような働きかけを行っている。又、認知症が重度な方は選択質問にするなど本人が答えやすい様、自己決定ができる様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	手作業やレクリエーションなど本人の意向に沿ってやりたい事、できる事を尊重して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の活用や、可能な方は美容室まで赴き整髪や身だしなみをできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員が調理、配膳し、個人の体調に合わせた形態で提供し、利用者同士共に同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるような雰囲気作りをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に応じて刻み食やミキサー食、お粥を提供している。毎月体重測定を行い、栄養状態を観察している。また毎食の食事量や水分量を記載し、食思不良時は、栄養補助飲料などを活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。一人一人に声掛けを行い、本人の能力に応じた支援を行っている。又、ほぼ毎日訪問歯科診療があり、異常時はすぐに対応が可能である。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間や習慣を排泄チェック表で把握し個々にトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。又、日中はオムツを外し2人介助にてトイレでの排泄介助を行うなど、オムツ外しに向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、トイレ誘導の声掛けを行っている。食事に食物繊維を取り入れバランスの取れたメニューで便秘予防に努めている。便秘薬が必要な時は受診し、医師に相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を目安に利用者一人一人の体調やタイミングに合わせて入浴できるように支援している。入浴の拒否が見られる場合は声掛けなどを行い、その方に合わせた入浴支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家事や散歩、軽い運動などで日中の活動を大串、夜間の睡眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の服薬・外用薬・目薬などの情報を職員間で共有し、変更点など申し送りノートなどを活用しその都度確認している。服薬時には飲み残しがないか、また、きちんと服薬しているか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除やごみ袋やちり紙折り、洗濯物たたみなど、本人に合わせた役割や楽しみ、気分転換の場を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防の為、外出規制がかかり思うように外出ができなかった。個別では天気の良い日など散歩や敷地内の花見などを実施した。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金を事務所で管理し、必要な時に購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話や本人から家族への電話など、その都度希望に応じて支援を行っている。職員から本人へ手紙の代読の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁には入居者が作成した作品を展示し、見て楽しめるようにしている。温度・湿度、換気に気を付ける様にしながら居心地良い環境整備になる様に支援している。又、壁の掲示物には季節感を味わえるように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	どこで過ごしたいか確認を行いながら希望の場所で過ごせるように支援している。又、ソファーに座る際、場所の距離感に配慮し居心地良い環境整備になる様に支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれの馴染みの家具やテレビ、食器類を持ち込んだり、写真や作品を飾ったりと、その人らしい居室となるように支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「便所」などの表示が遠くから見える様に、表示を大きくしている。又、各部屋のドアには名札を下げ、部屋の間違いを防止している。		